

## ◆特集 このまま突き進んでいいのか

# 武器輸出解禁について

埼玉県 大庭 和雄

### 武器輸出に歯止めがかからない日本

日本は永年憲法の前文「政府の行為によつて再び戦争の惨禍のないようにすることを決意」第9条の「国際紛争を解決する手段としては戦争を永久に放棄し陸海空軍の不保持と国際紛争解決の手段としての戦争放棄」に従い(①共産圏、②国連決議により禁止されている国、③国際紛争の当事国)に武器を輸出することを事実上禁じて来た(1976年〜2014年武器輸出3原則)。それを14年安倍内閣が違法の閣議決定(立憲主義無視)と国家安全保障会議にて防衛装備品移転3原則と名前を変え殺傷能力のない装備品の輸出は無条件に解禁した。

現在、地对空ミサイル部品の対米輸出と英、伊、日協同開発の戦闘機を第三国に輸出できるようにしたばかりか従来禁止していた紛争当事国(ウクライナ)に防弾

チョッキを輸出、事実上3原則を無きものにしてきた。15年の安保法制以来「他に手段がない。存立危機事態」で従来誇りであった平和国家をかなぐり捨て、戦後一貫して否定してきた「集団的自衛権の行使」まで容認してしまつたのである。

このような戦争ができる国作りが着々、進行する中で武器輸出に歯止めがかからなくなれば再び戦火に見舞われることは明確である。現交戦国または交戦の可能性がある国に武器を輸出すれば交戦相手国からは戦争当事国の同盟国とみなされる。

### 平和憲法を持つ日本の使命

日本の歩むべき道は戦争国家「世界の軍事予算の半分を占め戦後一貫して世界の紛争にかかわり、ミリタリー産業が最大の国家産業であるアメリカ」と同盟を組む



世界の最新鋭武器ずらり 防衛装備品見本市(2023年3月幕張)

のではなく憲法の規定に従い、国際紛争の解決に努力することが世界から信用され国の安全を保障する道である  
と考える。またアメリカのいう「民主主義か専制か」の  
同盟に組みすることなく、あらゆる国及び国民と外交と  
各種交流によって友好関係を築いていき、国際平和の構  
築に努力していくことが平和憲法を持つ日本の最大の使  
命であると考ええる。

### 外交の強化などで国際貢献を

国連は、現在平和維持活動が機能不全となっている  
日本が中国・ロシア、グローバルサウス、ブリックス諸  
国、アセアン諸国、政情不安を抱えている中東、アフリ  
カ諸国と恒常的に安全保障の枠組み(定例的なトップ交  
流、外交関係の強化、2+2等の仕組み作り)及び貧困  
問題、気候変動問題等に汗をかくことが武器を売ること  
の何十倍も国際貢献になると考える。殺傷能力のない防  
衛装備品と言えども戦争に協力することには変わりはない  
のである。

(おおば かずお)